

「平成28年（2016年）熊本地震における災害廃棄物処理の記録」 表記等にかかる留意事項

1 略称等の使用

本文中では略称等を使用しており、主な略称等は下表のとおりである。

正式名称	略称
熊本市	市、本市
熊本市職員	市職員、本市職員
熊本県	県
平成28年（2016年）熊本地震	熊本地震
平成28年（2016年）4月14日21時26分に発生した地震	前震
平成28年（2016年）4月16日1時25分に発生した地震	本震
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理法

2 表記等について

本文中における表記等の留意事項は以下のとおりである。

- ・役職者および施設については、当時の役職名・施設名で表記する。
- ・「〇〇局」や「〇〇課」など特に自治体名の付いていない組織名については、熊本市の組織である。なお、その組織名はその後の組織改正などにより名称が変更した部署であっても、当時の名称で表記している。
- ・数値は四捨五入されているため、合計が一致しない場合がある。
- ・時間は、24時間（0時から24時）で表記する。
- ・実績などの数値は、原則、令和元年（2019年）12月31日現在の数値で表している。
- ・本文中の年（度）表記は、読解性を確保するために、和暦のみとしている。
- ・各節における読解性を確保するために、複数の節に一部内容が重複して記載されている箇所がある。
- ・法人名における「株式会社」「有限会社」「一般社団法人」「公益財団法人」等については、（株）、（有）、（一社）、（公財）などの略称で表記している。
- ・本市において記録として残っている資料等の多少により、その記載の内容量に差が生じている。（記載内容の量とその当時の業務量が比例するものではない。）
- ・記録誌という性格上、尊敬語および謙譲語は原則使用していない。